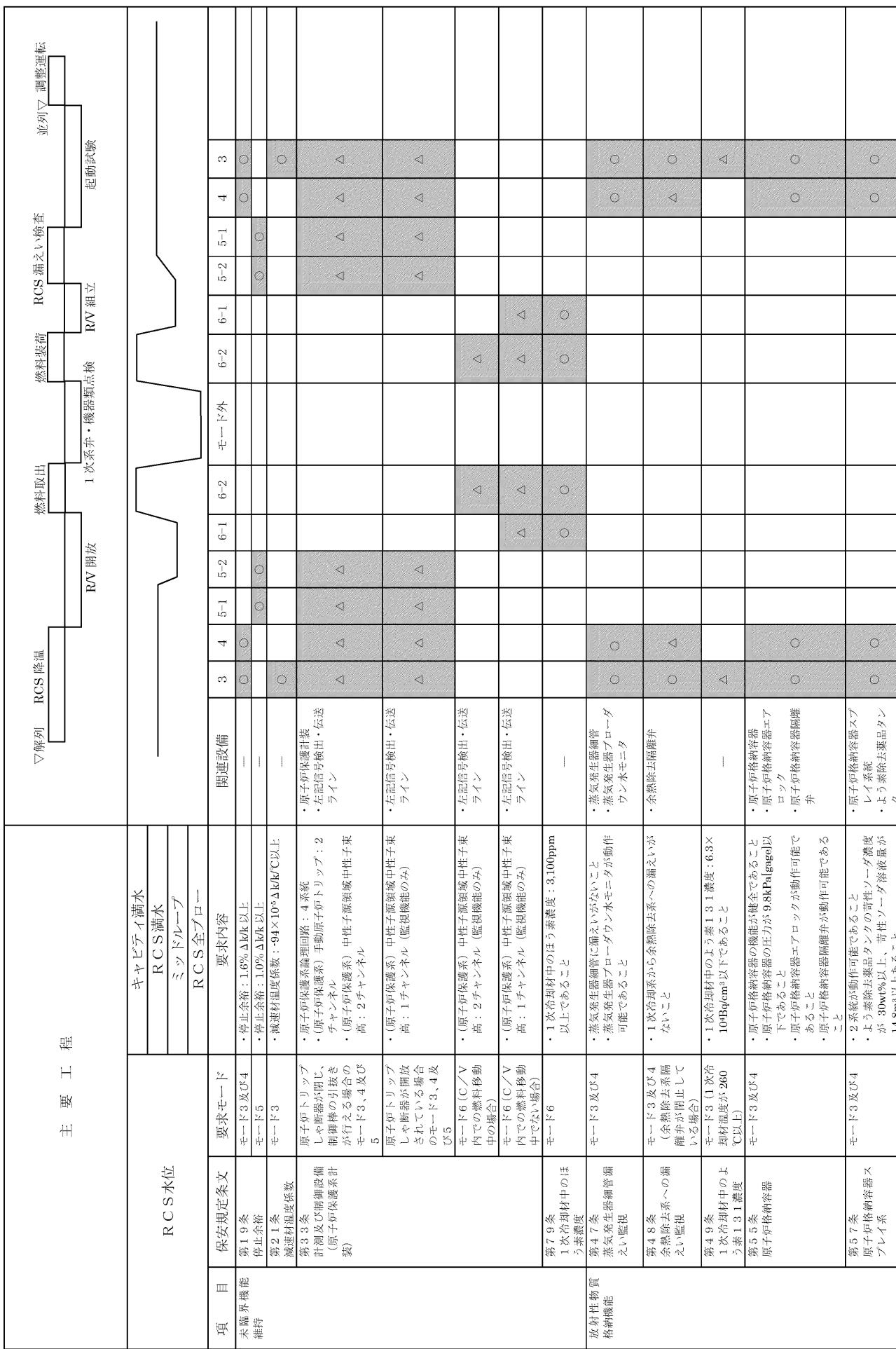


別 図

玄海原子力発電所

第3号機

定期事業者検査時の安全管理の計画

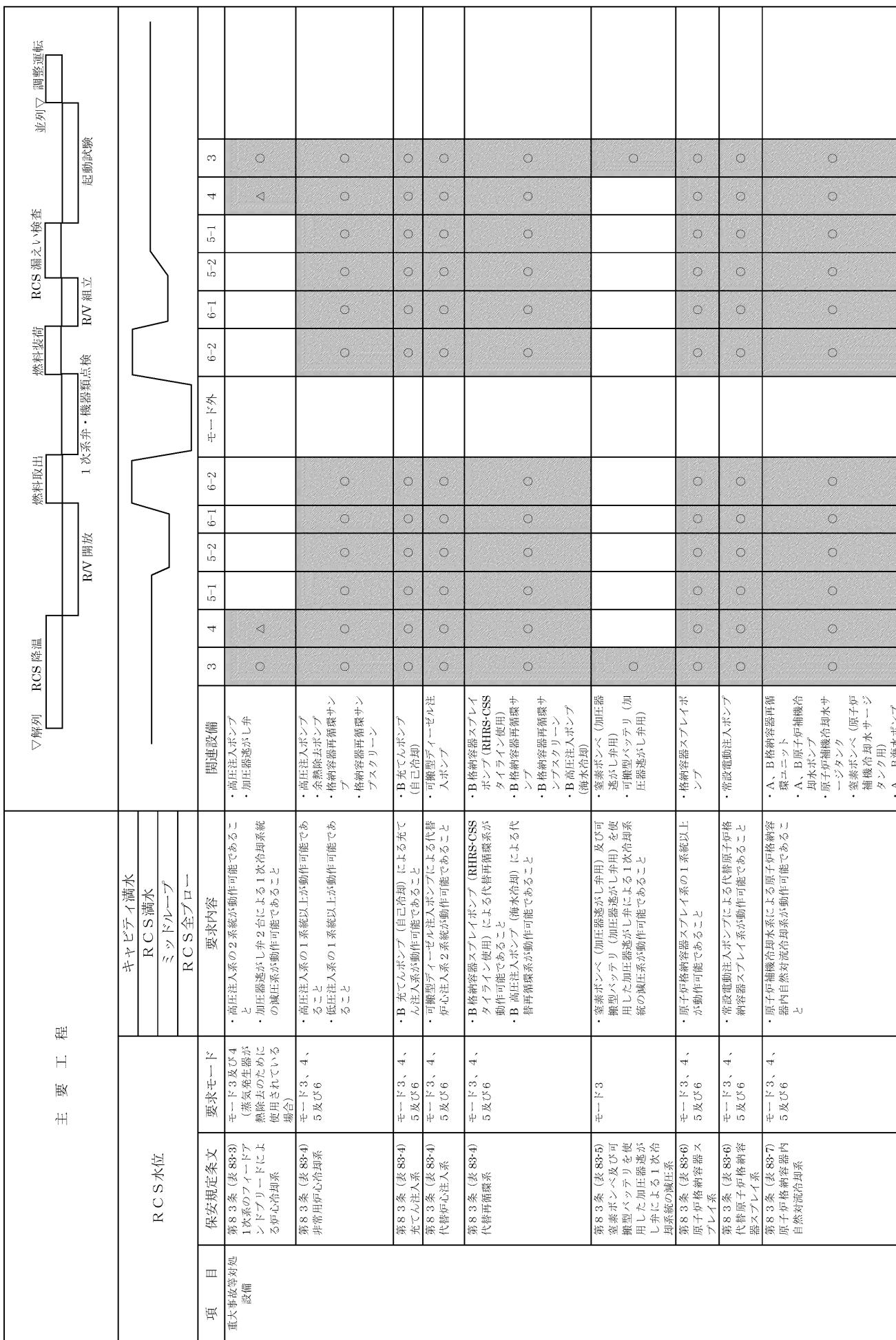


主要工程	RCS水位	△解列 RCS降温		燃料取出		RCS漏えい検査		並列▽調整運転 R/V組立 起動試験									
		RCS満水	RCSミックドレーブ	1次系弁・機器類点検	R/V開放	燃料装置	RCS漏えい検査										
		RCS全プロ一	キャビティ満水	1次系弁・機器類点検	R/V開放	1次系弁・機器類点検	R/V組立										
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	開遮設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	6-1	5-2	5-1	4	3
放熱性物質格納機能(統き)	第5.8条 アニエラス空気淨化系	モード3及び4	・2系統が動作可能であること	・アニエラス空気淨化系統	○	○										○	○
第5.9条 アニエラス	モード3及び4	モード3	・アニエラスの機能が健全であること	・アニエラス	○	○									○	○	○
第6.1条 主蒸気隔壁弁	モード3	モード3	・閉止可能であること	・主蒸気隔壁弁	○										○	○	○
第6.2条 主給水隔壁弁、主給水制御弁及び主給水バイパス制御弁	モード3	モード3	・閉止可能であること	・主給水隔壁弁 ・主給水制御弁 ・主給水バイパス制御弁	○										○	○	○
第8.0条 原子炉格納容器貫通部	モード6 キャビティ高水位	モード6	・原子炉キャビティ水位：EL+10.75m以上であること	・原子炉キャビティ ・1次冷却材系統	△										△		
第8.1条 原子炉格納容器貫通部	モード5及び6	モード5及び6	・機器ハッチが全ボルトで閉じられていること ・各盾子炉格納容器エアロックが1つ以上のドアで閉止可能であること ・その他の貫通部のうち、隔壁弁について は閉止可能であること、隔壁弁以外につ いては閉止フランジ又は同等なものによ つて閉じられていること	・機器ハッチ ・原子炉格納容器エアロック ・原子炉格納容器隔壁弁 ・原子炉格納容器バウンドアリ	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△
第8.2条 使用燃料ピットの水位及び水温	全モード	全モード	・使用燃料ピット水位：EL+10.75m以 上であること ・使用溶燃料ピット水温：65°C以下である こと	・使用溶燃料ピット ・使用溶燃料ピット冷却系統	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
崩壊熱除去機能	第3.6条 1次冷却系	モード3	・制御棒の引抜き操作が行える状態である 場合は、蒸気発生器による熱除去系2系 統以降が運転中であること ・制御棒の引抜き操作が行える状態でない 場合は、蒸気発生器による熱除去系2系 統以上が動作可能であり、そのうち1系 統以上が運転中であること	・蒸気発生器 ・1次冷却材ポンプ	○										○		
第3.7条 1次冷却系	モード4	モード4	・金熱除去系による熱除去 系のうち、2系統以上が動作可能であり、 そのうち1系統以上が運転中であること ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 ・1次冷却材ポンプ	・金熱除去系 ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 ・1次冷却材ポンプ	○										○		
第3.8条 1次冷却系	モード5 (1次 冷却系満水)	モード5	・金熱除去系1系統が運転中であること ・他の余熱除去系が動作可能又は運転中 であるか、2基以上の蒸気発生器の水位(狭 域)が計器スパンの5%以上であること	・金熱除去系 ・蒸気発生器 ・1次冷却材系統 ・1次冷却材ポンプ	○										○		
第3.9条 1次冷却系	モード5 (1次 冷却系非満水)	モード5	・余熱除去系2系統が動作可能であり、そ のうち1系統以上が運転中であること ・計器スパンの5%以上であること	・余熱除去系 ・1次冷却材系統	○										○		

玄海原子力発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

5/15

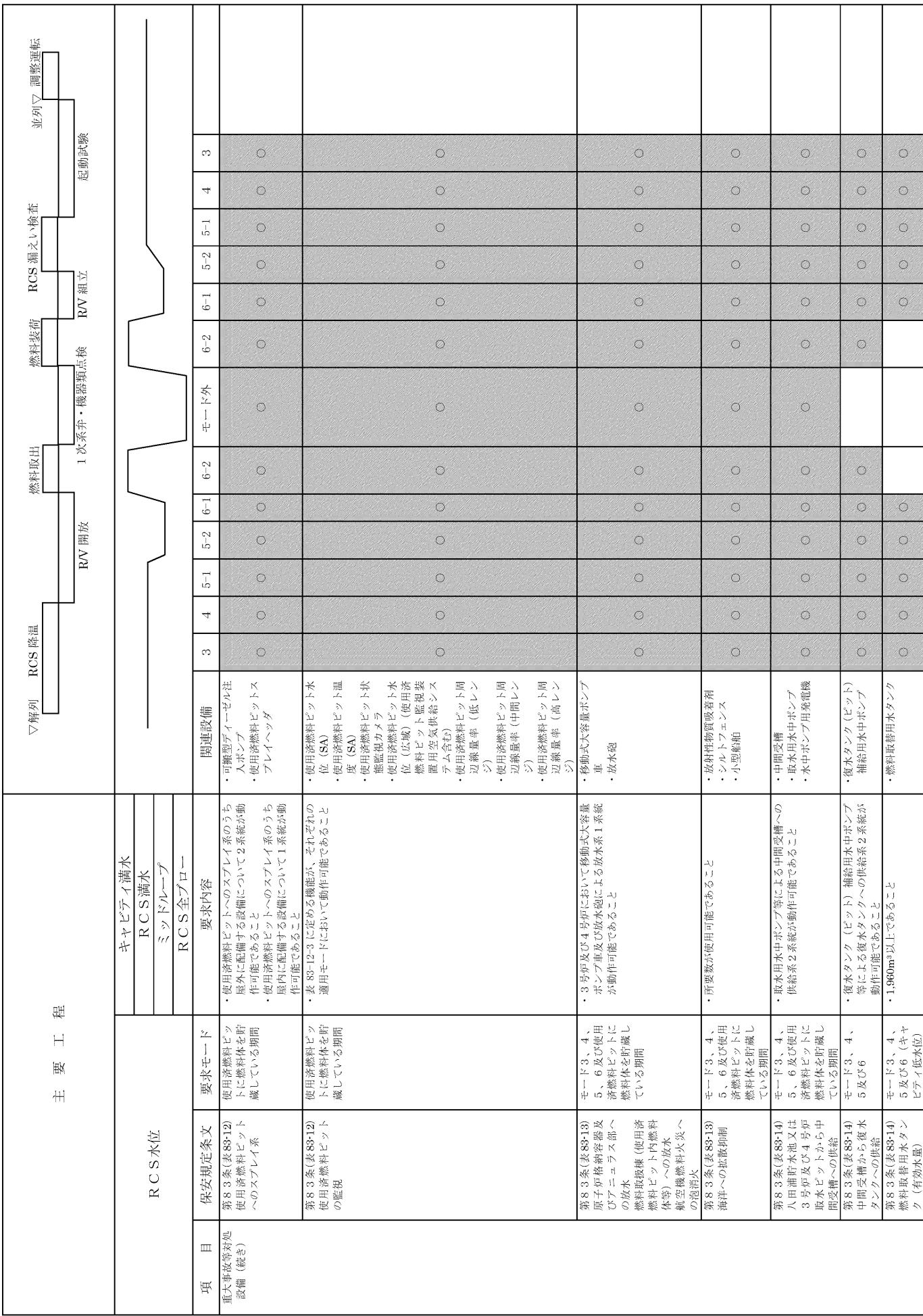
主要工程			▽解列 RCS 降温	RCS 降温	燃料取出	燃料装荷	RCS 漏えい検査	並列△調整運転
			R/V 開放	1 次系弁・機器類点検	R/V 組立		起動試験	
RCS水位								
キャビティ満水								
RCS満水								
ミッドレベル								
RCS全ブロー								
項目	保安規定条文	要求モード ²	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2
炉心冷却機能 (統き)	第33条 計測及び制御設備 (事故時監視計装)	モード3	事故時監視計装 ・1次冶却材圧力(底域)：2チャンネル ・加圧器水位：2チャンネル ・1次冶却材温度(底域)(高溫側)：4チャンネル ・1次冶却材温度(底域)(低温側)：4チャンネル ・ほう酵タンク水位：2チャンネル ・主蒸気ライン圧力：各ライン2チャンネル ・復水タンク水位：2チャンネル ・蒸気発生器水位(底域)：4チャンネル ・蒸気発生器水位(狭域)：各SG2チャンネル ・補助給水流量：4チャンネル ・燃料取替用水タンク水位：2チャンネル ・格納容器母管サシブ水位(底域)：2チャンネル ・格納容器母管サシブ水位(狭域)：2チャンネル ・格納容器圧力：2チャンネル ・格納容器内温度：1チャンネル ・格納容器内高レンジエリアモニタ(低レンジ)：2チャンネル ・格納容器内高レンジエリアモニタ(高レンジ)：2チャンネル ・原子炉捕機冷却水ーシンク水位：2チャンネル ・制御用空気圧力：2チャンネル ・高压注入流量：2チャンネル ・低圧注入流量：2チャンネル	左記事故時監視計装				
第50条 蓄圧タンク	モード3(1次 冶却材圧力が 6.89MPa[gage] を超える場合)	モード3	蓄圧タンクはう素濃度：3,100ppm以上 上 ・蓄圧タンク圧力：4.04MPa[gage]以上 ・蓄圧タンク出口隔離弁が全開であること ・蓄圧タンク出口隔離弁が閉止可能であること	蓄圧タンク ・蓄圧タンク 弁				
第51条 非常用炉心冷却系	モード3	モード3	高压注入系の2系統が動作可能であること と ・低圧注入系の2系統が動作可能であること	高压注入系統 ・低圧注入系統	○			○
第52条 非常用炉心冷却系	モード4	モード4	高压注入系又は充てん系1系統以上が動作可能であること と ・高压注入系1系統以上が動作可能であること ・低压注入系1系統以上が動作可能であること	高压注入系統 ・低压注入系統	○			○
第53条 燃料取替用水タンク	モード3及び4	モード3及び4	燃料貯蔵用水タンクはう素濃度： 3,100ppm以上 ・燃料取替用水タンクはう素濃度： 1,860ppm以上	燃料取替用水タンク	○	○		○ ○

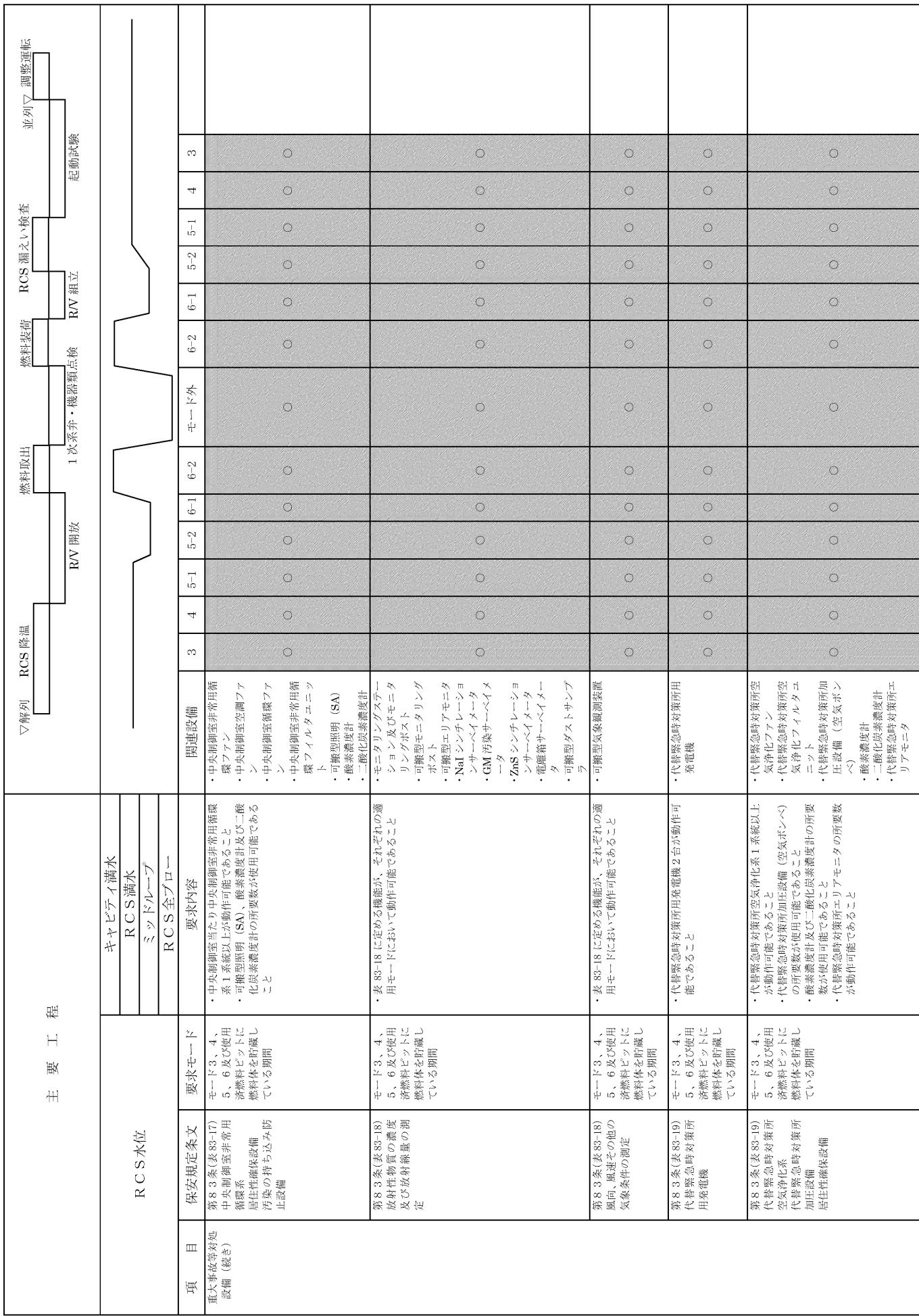


玄海原子力発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

10/15

主 要 工 程		▽解列 RCS降温 燃料取出 燃料在庫 RCS漏えい検査 並列▽調整運転									
RCS水位		R/V開放 1次系弁・機器類点検 R/V組立 起動試験									
キヤビティ満水 RCS満水 ミックルーピ RCS全プロー											
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外
重大事故対処(継ぎ)	第83条(表83-7) 移動式大容量ボンブ車による海水供給系	モード3、4、 5及び6	・移動式大容量ボンブ車による海水供給系 2系統が動作可能であること	・車両	○	○	○	○	○	○	○
第83条(表83-8) 復水タンクを水貯 とした補給水ボンブ車による蒸気発 生器への給水系	モード3、4 及 び5(1次治 系満水)	モード3、4 及 び5(1次治 系満水)	・モード3、4及び5(1次治系満水) において、復水タンクを水源とした電動 補給水ボンブによる蒸気発生器への給 水系1系統が動作可能であること 又は ・モード3において、復水タンクを水源と したタービン動力補給水ボンブによる蒸 気発生器への給水系1系統が動作可能で あること	・電動補助給水ポンブ ・タービン動力補給水 ・タービン動力補給水 ポンブ駆動蒸気入 口弁(手動)	○	○	○	○	○	○	○
第83条(表83-9) 主蒸気逃がし弁に よる蒸気放出系	モード3及び4 (蒸気発生器が 熱除去のために 使用されている 場合)	モード3、4、 5及び6	・主蒸気逃がし弁が手動で開閉できる こと(現場手動含む)	・主蒸気逃がし弁	○	△					△
第83条(表83-10) 水素濃度低減	モード3、4、 5及び6	モード3、4、 5及び6	・静的触媒式水素再結合装置の所要数が動 作可能であること ・静的触媒式水素再結合装置動作監視装置 の所要数が動作可能であること ・電気式水素燃焼装置の所要数が動作可能 であること ・電気式水素燃焼装置動作監視装置の所要 数が動作可能であること	・静的触媒式水素再結合 装置 ・静的触媒式水素再結合 装置動作監視裝置 ・電気式水素燃燒装置 ・電気式水素燃燒装置 動作監視裝置	○	○	○	○	○	○	○
第83条(表83-10) 水素排放監視	モード3、4、 5及び6	モード3、4、 5及び6	・可搬型格納容器水素濃度計測装置等によ る水素濃度監視系が動作可能であること ・代替空気(窒素)系統が動作可能であること	・可搬型格納容器水素 濃度計測装置 ・可搬型ガスサンプリ ング冷却器用冷却 ポンブ ・可搬型蓄ガスサン プリング圧縮装置 ・窒素ボンベ(事故時 試料採取設備専用)	○	○	○	○	○	○	○
第83条(表83-11) 放射性物質の濃度低減	モード3、4、 5及び6	モード3、4、 5及び6	・Bアニヨラス空気淨化系が動作可能であ ること ・代替空気(窒素)系統が動作可能である こと	・Bアニヨラス空気淨 化装置 ・Bアニヨラス空気淨 化フィルタユニット ・窒素ボンベ(アニヨ ラス空気淨化ファ ン専用)	○	○	○	○	○	○	○
第83条(表83-12)	使用済燃料ピッ トに燃料体を貯 蔵している期間 による使用済燃料 ピットへの注水系	使用済燃料ピッ ト	・使用済燃料ピッ ト補給用水中ポンプによる注水系2系統が 動作可能であること	・使用済燃料ピッ ト補給用水中ポンプ	○	○	○	○	○	○	○





玄海原子力発電所第3号機 第16回定期事業者検査時の安全管理の計画

15/15

主 工 程													
RCS水位													
項目	保安規定条文	要求モード	要求内容										
重大事故等対応設備(統き)	第8.3条(表83-20) 通信遮断設備	モード3、4、5、6及び使用燃料ビットにて燃科体を貯蔵している期間	・長83-20に定める機能が、それぞれの適用セードにおいて動作可能であること	関連設備	3	4	5-1	5-2	6-1	6-2	モード外	6-2	
	第8.3条(表83-21) アグセスルートの離保	モード3、4、5、6及び使用燃料ビットにて燃科体を貯蔵している期間	・ホイールローダの所要数が使用可能であること	電話設備	○	○	○	○	○	○	○	○	

本計画は、安全確保の方法の基本方針を示すものであり、作業工程等の変更により計画の変更があるが、仮に変更が生じた際ににおいても、保安規定の遵守を徹底し、安全確保に努めるものとする。

(記載例)

- | | |
|---|----------------------|
| ○ | 機能要求あり |
| △ | 機能要求あり（要求モードにおける条件付） |
| □ | 機能要求なし |

(運転モード参考)

モード	原子炉の運転状態	原子炉容器スタッドボルトの状態
3	1次冷却材温度177°C以上	全ボルト締付
4	1次冷却材温度93°C超177°C未満	全ボルト締付
5-1	1次冷却材温度93°C以下(RCS満水)	全ボルト締付
5-2	1次冷却材温度93°C以下(RCS非満水)	全ボルト締付
6-1	1次冷却材温度93°C以下(キャビティ低水位)	1本以上が緩められている
6-2	1次冷却材温度93°C以下(キャビティ高水位)	1本以上が緩められている(全ボルト取り外し)
モード外	全ての燃料が原子炉格納容器の外にある状態	—

※なお、上記「○」、「△」においても、要求除外となる場合がある。詳細は原子炉施設保安規定を参照。